

財務状況把握の結果概要

関東財務局水戸財務事務所財務課

(対象年度: 令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
茨城県	つくばみらい市

◆基本情報

財政力指数	0.75	標準財政規模(百万円)	13,983
住民基本台帳人口(人)	53,503	職員数(人)	371
面積(Km ²)	79.16	人口千人当たり職員数(人)	6.9

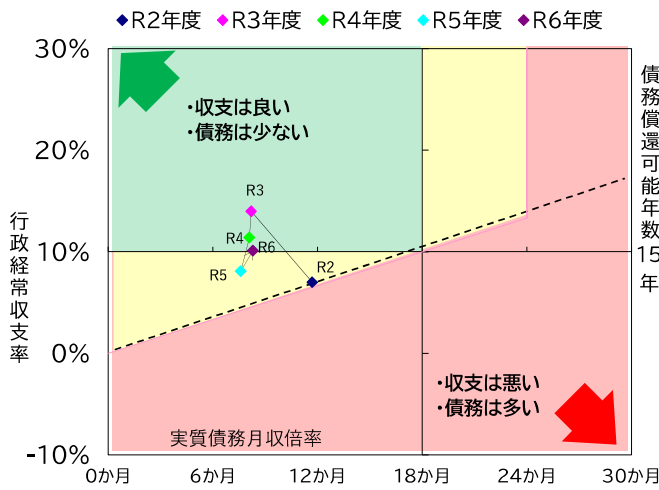
◆国勢調査情報

(単位: 人)

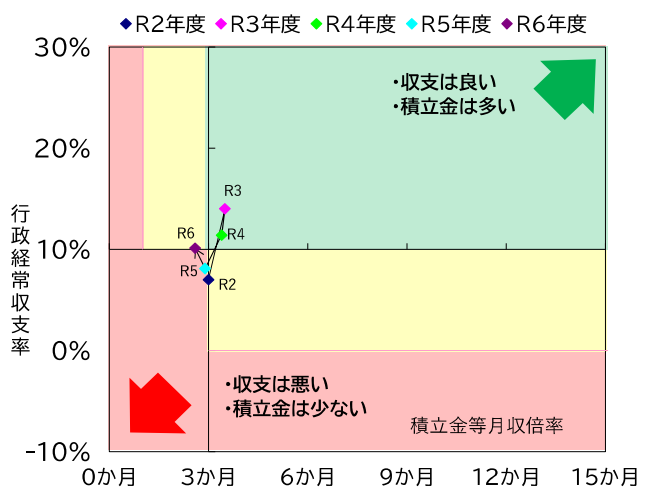
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	44,461	5,940	13.4%	28,846	64.9%	9,656	21.7%	970	4.6%	6,275	30.1%	13,618	65.3%
H27年	49,136	7,071	14.5%	29,767	60.9%	12,050	24.6%	1,070	4.6%	7,096	30.5%	15,086	64.9%
R2年	49,872	7,418	14.9%	28,663	57.5%	13,791	27.7%	936	3.7%	6,949	27.7%	17,186	68.5%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	茨城県平均		11.7%		58.7%		29.7%		5.2%		29.0%		65.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	人件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	物件費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	扶助費の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	補助費等・繰出金の増加	
その他	その他	その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

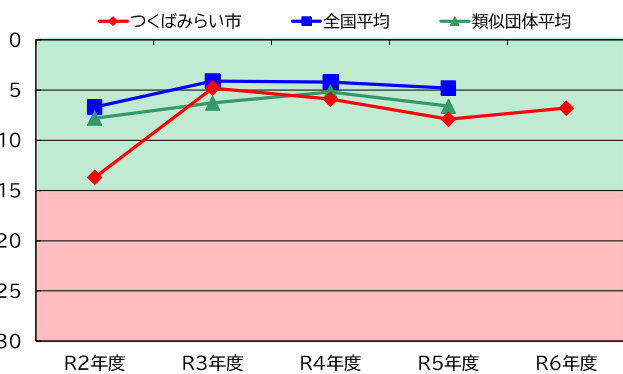
類似団体区分
都市 I-3

<財務指標>

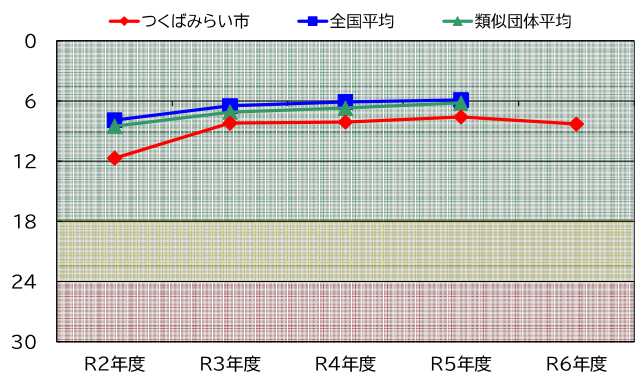
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 茨城県 平均値
債務償還可能年数	13.7年	4.8年	5.9年	7.9年	6.8年	6.6年	4.8年	6.6年
実質債務月収倍率	11.7か月	8.2か月	8.1か月	7.6か月	8.3か月	6.2か月	5.9か月	7.0か月
積立金等月収倍率	3.0か月	3.5か月	3.4か月	2.9か月	2.6か月	6.2か月	7.7か月	5.3か月
行政経常収支率	7.0%	14.0%	11.4%	8.1%	10.1%	10.3%	12.5%	8.6%

※平均値は、いずれもR5年度

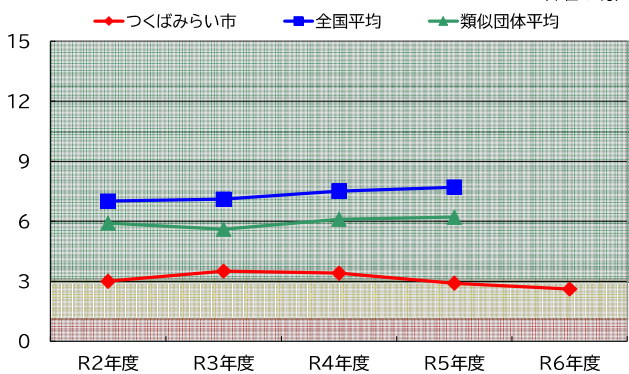
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



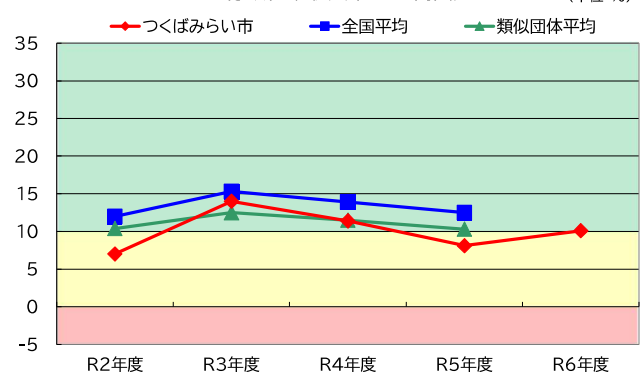
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:か月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:か月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



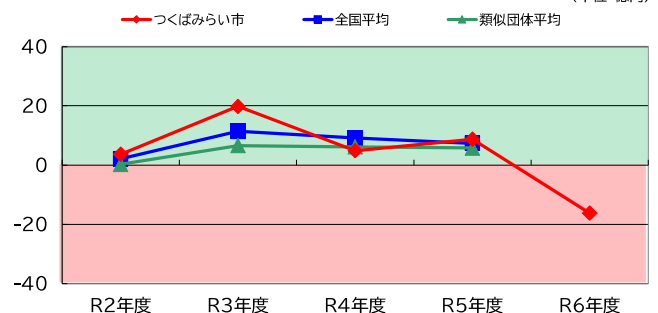
<参考指標>

(R6年度)

健全化判断比率	つくばみらい市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.86%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.86%	30.00%
実質公債費比率	7.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	46.8%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)} - {歳出 - (公債費 + 基金積立)}

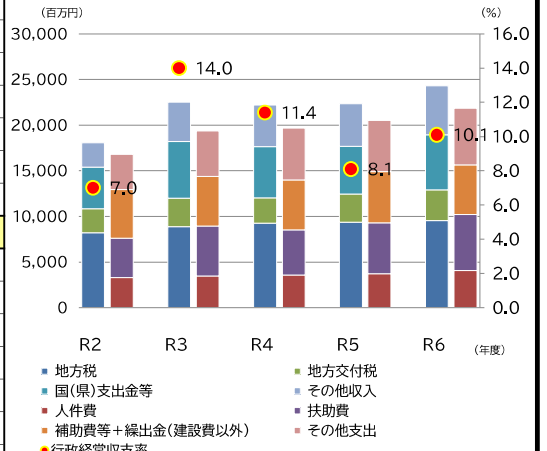
※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類似区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

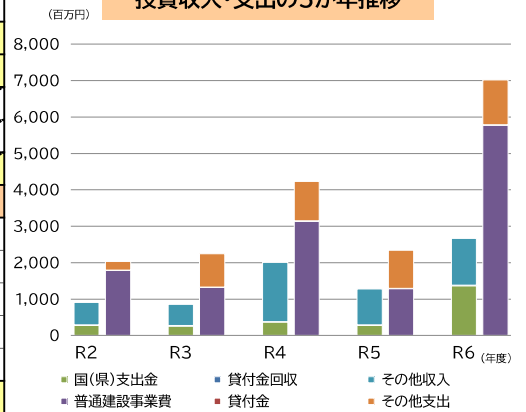
◆行政キャッシュフロー計算書

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	(百万円)	
						構成比	類似団体平均値 (R5年度)
行政活動の部							
地方税	8,208	8,849	9,237	9,357	9,558	39.3%	4,308
地方譲与税・交付金	1,665	1,941	1,887	1,891	2,285	9.4%	1,159
地方交付税	2,638	3,148	2,787	3,073	3,354	13.8%	5,804
国(県)支出金等	4,560	6,213	5,608	5,260	6,044	24.9%	4,492
分担金及び負担金・寄附金	476	1,758	2,060	2,072	2,370	9.7%	465
使用料・手数料	218	238	236	255	247	1.0%	307
事業等収入	307	379	390	430	458	1.9%	200
行政経常収入	18,073	22,525	22,204	22,339	24,316	100.0%	16,735
人件費	3,286	3,470	3,591	3,725	4,074	16.8%	2,941
物件費	3,642	4,796	5,456	5,460	5,973	24.6%	2,850
維持補修費	95	81	132	60	143	0.6%	235
扶助費	4,308	5,486	4,945	5,573	6,148	25.3%	4,406
補助費等	3,604	3,922	3,937	4,056	3,827	15.7%	2,847
繰出金(建設費以外)	1,731	1,490	1,503	1,575	1,596	6.6%	1,607
支払利息 (うち一時借入金利息)	124 (-)	104 (-)	90 (-)	81 (-)	80 (6)	0.3%	63 (0)
行政経常支出	16,791	19,350	19,653	20,529	21,841	89.8%	14,949
行政経常収支	1,282	3,175	2,551	1,810	2,476	10.2%	1,786
特別収入	5,279	87	66	36	180		196
特別支出	5,192	-	-	-	-		123
行政収支(A)	1,369	3,262	2,617	1,846	2,655		1,860
投資活動の部							
国(県)支出金	275	260	369	276	1,368	51.3%	573
分担金及び負担金・寄附金	-	-	-	2	-	0.0%	427
財産売却収入	18	4	20	20	27	1.0%	56
貸付金回収	11	12	13	13	10	0.4%	174
基金取崩	603	585	1,607	968	1,261	47.3%	665
投資収入	909	861	2,008	1,280	2,667	100.0%	1,894
普通建設事業費	1,786	1,323	3,139	1,285	5,779	216.7%	2,263
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	2
投資及び出資金	32	27	147	75	94	3.5%	141
貸付金	14	11	10	9	7	0.3%	168
基金積立	203	885	934	968	1,141	42.8%	670
投資支出	2,035	2,247	4,229	2,336	7,021	263.3%	3,245
投資収支	▲1,126	▲1,386	▲2,221	▲1,056	▲4,354	▲163.3%	▲1,350
財務活動の部							
地方債 (うち臨財債等)	1,826 (768)	1,749 (1,237)	1,413 (272)	511 (136)	3,676 (66)	100.0%	1,405 (61)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-
財務収入	1,826	1,749	1,413	511	3,676	100.0%	1,405
元金償還額 (うち臨財債等)	1,895 (654)	1,992 (680)	2,023 (705)	2,075 (684)	2,120 (719)	57.7%	1,896 (580)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-
財務支出(B)	1,895	1,992	2,023	2,075	2,120	57.7%	1,896
財務収支	▲69	▲243	▲610	▲1,564	1,557	42.3%	▲490
収支合計	173	1,633	▲214	▲775	▲142		19
償還後行政収支(A-B)	▲526	1,270	594	▲229	536		▲36
参考							
実質債務 (うち地方債現在高)	17,650 (22,296)	15,469 (22,053)	15,096 (21,443)	14,306 (19,878)	16,919 (21,435)		8,775 (17,209)
積立金等残高	4,653	6,586	6,347	5,572	5,430		8,597

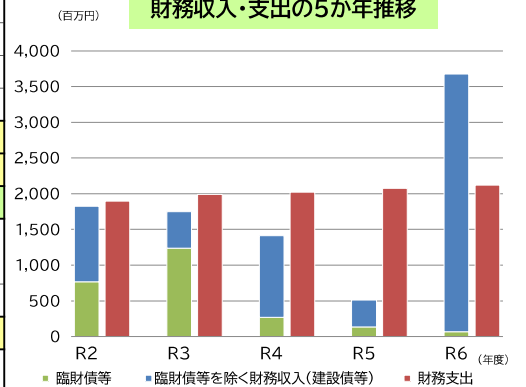
行政経常収入・支出の5か年推移



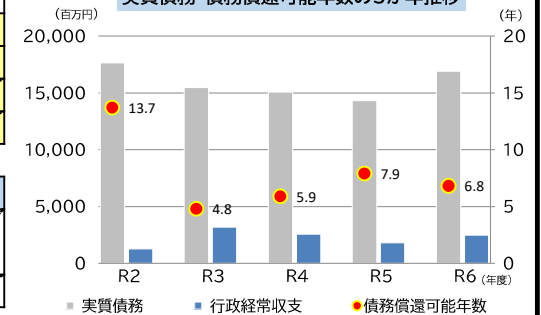
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近7年間（平成30～令和6年度）をみると、7.6か月～12.5か月の範囲で推移し、令和6年度では8.3か月（補正後）と当方の診断基準（18か月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率7.6か月は、類似団体平均6.2か月と比較すると上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近7年間をみると、7.0%～14.0%の範囲で推移し、令和6年度では10.1%（補正後）と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率8.1%は、類似団体平均10.3%と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和6年度の債務償還可能年数6.8年（補正後）は、当方の診断基準（15年）を下回っている。

なお、令和5年度の債務償還可能年数7.9年は、類似団体平均6.6年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近7年間をみると、2.6か月～3.8か月の範囲で推移し、令和6年度では2.6か月（補正後）と当方の診断基準（3か月）を下回っている。また、行政経常収支率は、令和6年度では10.1%（補正後）と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の積立金等月収倍率2.9か月は、類似団体平均6.2か月と比較すると下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	9.7年	13.6年	13.7年	4.8年	5.9年	7.9年	6.8年	6.6年
実質債務月収倍率	12.5か月	12.5か月	11.7か月	8.2か月	8.1か月	7.6か月	8.3か月	6.2か月
積立金等月収倍率	3.8か月	3.5か月	3.0か月	3.5か月	3.4か月	2.9か月	2.6か月	6.2か月
行政経常収支率	10.7%	7.6%	7.0%	14.0%	11.4%	8.1%	10.1%	10.3%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおりに、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等

有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲ 5,192	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲ 5,192	減額補正	
行政特別収入	R2	5,192	増額補正	
行政特別支出	R2	5,192	増額補正	
投資収入	H30	▲ 1,027	減額補正	寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、平成30～令和5年度の期間を遡って投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。
分担金及び負担金・寄付金	H30	1,027	増額補正	
投資収入	R1	▲ 7	減額補正	
分担金及び負担金・寄付金	R1	7	増額補正	
投資収入	R2	▲ 198	減額補正	
分担金及び負担金・寄付金	R2	198	増額補正	
投資収入	R3	▲ 860	減額補正	
分担金及び負担金・寄付金	R3	860	増額補正	
投資収入	R4	▲ 918	減額補正	
分担金及び負担金・寄付金	R4	918	増額補正	
投資収入	R5	▲ 933	減額補正	
分担金及び負担金・寄付金	R5	933	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
債務償還可能年数	22.2年	13.7年	16.2年	6.6年	9.2年	16.3年	6.8年
実質債務月収倍率	13.3か月	12.5か月	9.1か月	8.5か月	8.5か月	8.0か月	8.3か月
積立金等月収倍率	4.1か月	3.5か月	2.4か月	3.6か月	3.5か月	3.1か月	2.6か月
行政経常収支率	5.0%	7.6%	4.6%	10.6%	7.6%	4.0%	10.1%

※ P4「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	収支見通し(計画期間:令和7年度～令和12年度)
策定時期	令和7年度
確認方法	計画最終年度(令和12年度)の4指標(※)を算出することができないため、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 (※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

	令和12年度の見通し【注】			増加(又は減少)見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	新設中学校建設及び米流通拠点建設事業が終了する令和8年度までは増加するものの、その後は新発債の発行額が既発債の償還額を下回るため、地方債現在高は減少する見込みである。
有利子負債相当額(B)			○	子育て応援住宅(PFI)事業に係る債務負担行為支出予定額が経年により減少するため、有利子負債相当額は減少する見込みである。
積立金等残高(C)			○	新設中学校建設等の大型事業や物価高騰による予算全体の押し上げなどから財源不足が生じ、財政調整基金を取り崩して対応するため、積立金等残高は減少する見込みである。
実質債務(A+B-C)	○			地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高はともに減少するが、地方債現在高と有利子負債相当額の減少額合計を積立金等残高の減少額が上回るため、実質債務は増加する見込みである。
行政経常収入(D)		○		個人住民税及び固定資産税の増加により地方税は増加するものの、地方交付税が減少し、定額減税に係る特例交付金及び物価高騰対応の臨時交付金が皆減するため、行政経常収入は横ばいの見込みである。
行政経常支出(E)	○			給与水準の上昇により人件費が増加し、人口増加及び高齢化や物価高騰の影響により扶助費、物件費及び補助費等が増加するため、行政経常支出は増加する見込みである。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入は横ばいで、行政経常支出が増加するため、行政経常収支は減少する見込みである。

※有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高=現金預金+その他特定目的基金
 現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

【注】令和6年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他】

1. これまでの収入増加策について

貴市は、企業誘致や移住促進に係る事業を将来への投資と捉え積極的に実施しており、交通便利性の良さや手厚い子育て支援策等が奏功して、新たに造成された工業団地には順調に企業が立地し、また、みらい平地区を中心に子育て世代の人口が増加している状況にある。このことから個人・法人住民税や固定資産税を中心に地方税は順調に推移しており、ふるさと納税額の増加も加わり、令和6年度決算においては、行政経常収支率10.1%と当方の診断基準10%を上回っている。

2. 積立金等月収倍率について

貴市の積立金等月収倍率は、診断年度（令和6年度）において3か月を下回り、当方の診断基準に照らせばやや低い状況となっている。要因としては、減債基金の取崩し、新設中学校建設やスマートインターチェンジ設置等の事業実施による財政調整基金の取崩し、歳計現金の減少と考えられる。

今後も、新設中学校建設をはじめとした大型事業や物価高騰による予算全体の押し上げなどから財源不足が生じ、財政調整基金を取り崩して対応する見込みであることから、積立金等残高は減少し、積立金等月収倍率は3か月を下回った状態で推移すると見込まれる。

このため、積立財源の確保が厳しい状況の中にあっても、長期的な視点に立って計画的な積み立てを行い、資金繰り余力の向上に努めていくことが期待される。

